

報告書の位置づけ

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

報告書作成にあたって

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルスが教育行政に多大な影響を及ぼした一年でした。小・中学校の臨時休業、社会教育施設の休館、教育活動の多岐にわたる制限など、学びの保障を行うことが困難な事態に直面し、教育委員会や学校、教育施設では、感染拡大防止を図りながら、学びを継続する方策を模索し、様々な取組を進めてきました。教育においても「新しい生活様式」への対応が求められ、その過程でGIGAスクール構想の児童生徒一人1台端末の前倒しでの整備、35人学級実現に向けた法改正等、教育環境の向上に向けた動きのあった一年でもありました。

教育委員会は昨年3月に、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」を策定し、基本目標やその実現に向けた施策の方向性を示しました。第2期計画の中でも触れているように、教育をとりまく状況は急速に大きく変化をしています。技術革新やグローバル化の進展、大規模な地震や台風、猛暑などの自然災害、新型コロナウイルスの発生等、これまでの経験値だけでは対応が難しい課題に直面することが増えており、こうした時代を生きていくために必要な力を育成する教育の重要性を改めて認識しました。

本報告書はそうした認識のもとで実施した第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」に基づく各施策について、教育委員会自らが点検・評価を行うものです。

令和2年度の管理・執行状況を、第2期計画の体系に沿って、7つの基本方向と3つの重点課題ごとに取組状況及び今後の方向性をまとめるとともに、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症に係る対応についてもとりまとめ、掲載しました。また、教育委員会が行なった点検及び評価に対し、学識経験者から聴取した御意見を掲載しています。

新型コロナウイルス感染症はいまだ終息しておらず、引き続き、教育行政は多大な影響を受けています。しかし、感染予防対策を実施しながら、学校での授業を継続したり、社会教育施設で講座を実施するなど、児童・生徒の学び、市民の学びを止めないための、様々な取組を進めながら、より良い教育行政の推進に努めてまいります。



【点検・評価報告書の見方】

令和2年度に実施した教育委員会の権限に属する事務を、吹田市教育ビジョンに定める「重点課題」及び「基本方向」ごとに点検・評価を行います。（上記体系図の で囲んだ、3つの重点課題と7つの基本方向）

■基本方向のねらい

第2期吹田市教育振興基本計画に定めた、基本方向の取組を通じて何を実現したいか（基本方向のねらい）を記載しています。

■指標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 （目標値）	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	13人	14人	A
小学校と各園の交流回数	9回	9回	10回	A
親子教室開催回数	727回	485回	800回	B

令和2年度…令和2年度の実績を示しています。

評価……………ねらいの達成状況を示しています。

- A：達成（目標に対し順調に進めることができた）
- B：一部達成（目標の一部のみ進めることができた）
- C：未達成（取組を進めたが目標に達しなかった）

※指標に「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果を用いたものについては、令和2年度は調査が不実施であったため、指標による評価は行えませんでした。

■取組状況

令和2年度の具体的な取組状況と評価を示しています。

■今後の方向性

ねらいを実現するための今後の方向性を示しています。

第1

重点課題の点検・評価

(第2期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

重点課題は、第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」において、令和2年度から令和6年度までの5年間で重点的に取り組むべき課題として定めたものです。

重点課題1 いじめのない学校づくり

平成29年3月に認知したいじめ重大事態について、調査委員会が公表した学校、教育委員会の課題及び今後の対応と再発防止に関する提言を真摯に受けとめ、教育委員会は市のいじめに関係する部局とも連携しながら、これまでの取組や体制の強化を図り、新たな施策を検討・実施し「いじめのない学校づくり」を推進します。

重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

子供・若者が有する困難はニートやひきこもり、いじめ、不登校、児童虐待など多岐にわたり、一人ひとり異なっています。困難を有する子供・若者とその家族が孤立することのないよう関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

重点課題3 次代を担う教職員の育成

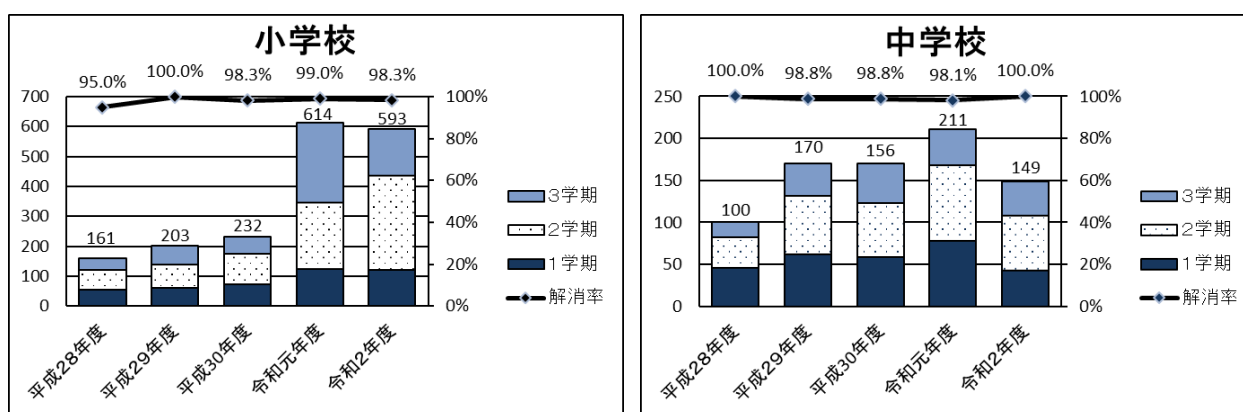
学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中、経験年数が10年以下の教職員が5割に達しており、教職員の育成は喫緊の課題です。中核市移行を契機に教職員研修を充実し、次代を担う教職員の育成を目指します。

指 標

指 標		令和元年度 (策定時)	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	小学校	97.5%	—	100%	—
	全国平均との差	+0.4%	—		
	中学校	93.7%	—		
	全国平均との差	△1.4%	—		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、「全国学力・学習状況調査」が不実施になったため、指標による評価は行えませんでした。

【本市のいじめの認知件数と解消率の推移】



○令和2年度のいじめ認知件数は、小学校で593件、中学校で149件といずれも前年度から減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業やいじめ予防授業による児童・生徒のいじめへの認識の高まりなどが主な要因として考えられます。一方で、法の定義に基づく丁寧ないじめ認知、組織的対応の徹底など、各校の取組が進むことによる増加要因にも留意し、早期発見、早期解決につながる適切な認知を進めていくことが必要です。

取組状況

○いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組として、全小・中学校において、いじめ予防授業を実施しました。それに先立ち、各校教員1名に対して学識経験者による研修を実施し、専門的知見を身につけた人材の育成を図りました。また、学校風土・いじめ調査を実施し、データなどの科学的根拠に基づき学校風土を可視化し、指導方法、学校運営方針の改善を図りました。

○小学校1年生の学習、生活面をきめ細かく支援する「スターター（支援員）」を増員するとともに、配置を小学校2年生まで拡充し、見守りの目を増やすことで、いじめの未然防止、早期発見のための体制を強化しました。

○各校への定期的な訪問を拡充するなど「いじめ対応支援員」の活動を充実させ、各校の「いじめに対応する委員会」の適切な運営や効果的な学校対応等の推進を図りました。

- いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応につなげるため、GIGA スクール構想に基づく児童・生徒一人一台の学習用端末に、いじめ防止相談ツール「マモレポ」を導入し、児童・生徒がヘルプサイン（いじめなどで困っていること）を直接学校や市教育委員会に送信できる仕組みを作りました。
- 市独自の教職員向けプログラム「すいたGRE・ENスクールプロジェクト（教職員向けプログラム〔生徒指導編〕及び〔教育課程編〕）」を、市が主催する連絡会及び研修会等で活用し、教職員のいじめ解決に関する資質向上に取り組みました。
- 吹田市教育委員会に設置し、毎月開催している「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」に、スクールソーシャルワーカー（SSW）、臨床心理士に加え、スクールロイヤーを構成員として配置することで、より専門的な知見を踏まえたいじめ問題の検証及び解決に取り組みました。
- 吹田市教育委員会に設置している「いじめ検討部会」を毎月開催し、各校から報告を受けたいじめ事案について共有・協議を行い、必要に応じて学校に専門家、いじめ対応支援員、緊急支援チームの派遣を行うことにより、いじめの早期解決を図りました。

今後の方向性

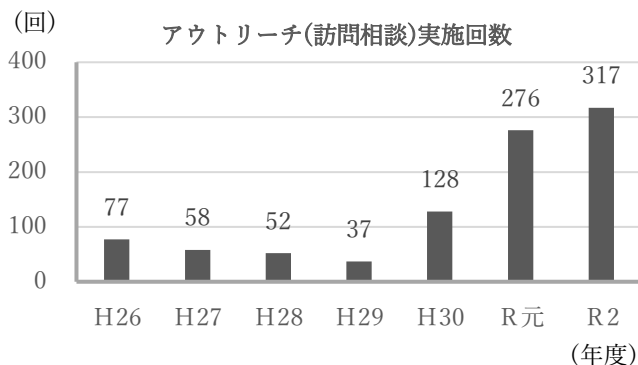
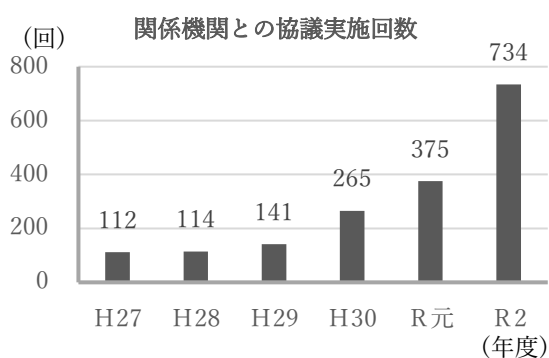
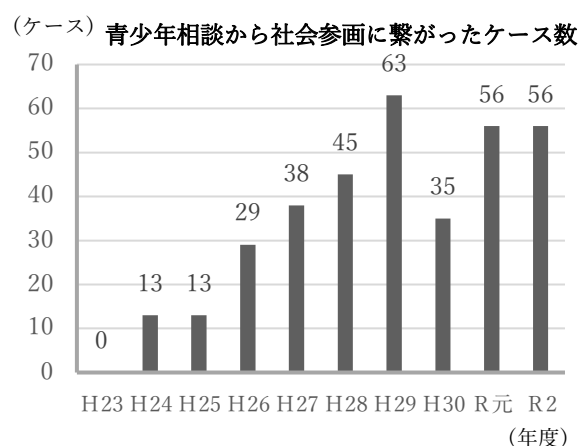
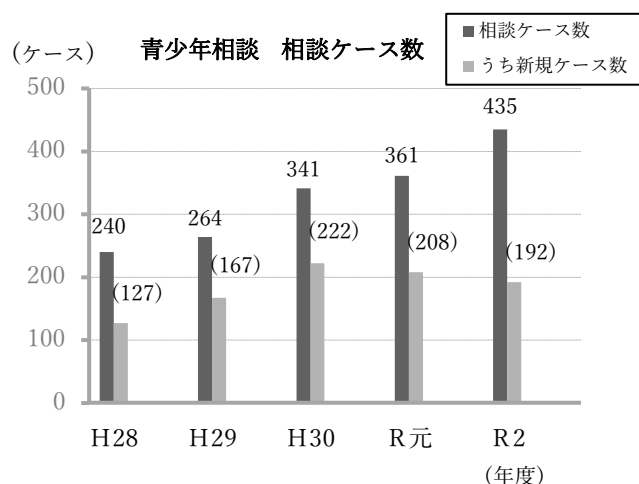
- 「成長を促す指導」（自己肯定感や自己有用感等を高める指導）の研修を教職員に実施し、すべての児童・生徒の主体性・協調性・社会性等の育成に取り組むことにより、いじめが起きない、魅力的な学校づくりの推進を図ります。
- 「いじめ対応支援員」が各校の「いじめに対応する委員会」に参画し、事案対応を協議する段階から適切な指導・助言を行うことにより、いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義に基づいた認知・対応の促進を図ります。
- いじめ予防推進事業として、研修、授業を引き続き実施します。研修を通して、専門的知見を得た教員数を増やすとともに、いじめ予防授業は令和2年度の実践を踏まえて、児童・生徒の発達段階に合わせた、より効果的な授業を行います。
- 「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」を研究テーマとする市内教員で構成する研究会を組織し、授業や生徒指導に関する研究を進めます。また、小・中学校からいじめ予防に関する研究推進校を委嘱し、吹田市モデルの構築に取り組みます。
- 「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」に位置付けている、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげるための事業や取組について、進捗状況の確認や検証を行うことで、より効果的に推進できるよう検討を行います。
- 文部科学省の委託事業を受け、科学的根拠に基づいた、いじめ加害児童・生徒への指導プログラム、いじめ被害児童・生徒への支援プログラムを開発します。また、開発したプログラムから必要な内容を抽出し、現在のいじめ予防授業に追加することで、内容の充実を図ります。
- 「マモレポ」を利用して送られた児童・生徒からの相談に対して、学校、教育委員会において適切かつ迅速に対応するとともに、効果的に進捗管理を行いながら、更に使いやすいツールとなるよう運用方法等の検証、検討を進めます。

重点課題 2

青少年の自立を支援する相談体制の充実

指 標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
青少年相談の新規相談件数	208 件	192 件	260 件	A
青少年相談から社会参画につながったケース数	56 件	56 件	42 件	A



取組状況

○緊急事態宣言期間中も来館による青少年相談は継続して実施しましたが、感染症拡大に伴い外出を控える相談者が増加したため、要望に応じてアウトリーチ（訪問相談）や電話相談を積極的に実施しました。その結果、前年度に比べて、電話相談件数、アウトリーチ（訪問相談）件数が増加しました。また、コロナ禍の中で次のステップに進むことをためらう人や、就労につながりながらも不安があるため継続して面談を求める人が増えたことなどにより、相談件数が増加しました。さらに、相談内容が複雑化・複合化し、一つの機関だけでは解決できない課題が増加したため、子ども・若者支援地域協議会構成機関等（以下、「関係機関」と表記）との協議実施回数は増加しました。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響を受け、アルバイト収入や仕送りの減少、オンライン授業による友人との交流減少による不安、就職活動の不安等に対応するため、大学や関係機関と連携し、相談窓口として子ども・若者総合相談センターの周知を行いました。

○社会福祉協議会、生活困窮者自立支援センターと合同で、子ども・若者支援地域協議会実務者研修を実施しました。個々のスキルアップが図られただけでなく、支援者同士が互いに顔の見える関係を築き、課題やあるべき姿を共有することで、関係機関が連携して支援を届ける体制や支援者が孤立せず継続的に支援を行える体制づくりに繋がりました。

今後の方向性

○子ども・若者総合相談センターは、今後もワンストップの相談窓口として幅広い相談に応じるとともに、子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を関係機関がチームとして連携し支援します。

○関係機関職員を中心に研修を実施し、関係機関全体のレベルアップを図るとともに、支援体制づくり、顔の見える関係づくりをさらに強化します。

○中学校までは支援につながりながら、高校で支援が途切れるといったことがないよう、引き続き中学校を通じて子ども・若者総合相談センターを始めとする相談窓口の周知を強化し、切れ目のない支援を行います。

○関係機関と連携し、家族や本人の意向を十分尊重し、アウトリーチ（訪問相談）による支援に積極的に取り組みます。

○支援を必要としながら支援が届いていない人々やどこに相談したらよいのか分からない人々に対して相談窓口を周知し身近なものと感じてもらうため、市役所本庁舎等において、定期的又は不定期に出張相談を実施します。

○ひきこもりなど困難を有する子供・若者が、社会につながっていく力を蓄えるための居場所として、子ども・若者総合相談センターで開設しているフリールームの対象年齢（現行高校生年齢以上）を学校教育との連携のもとに小・中学校の児童・生徒にも広げ、早期の支援体制をつくります。

重点課題 3

次代を担う教職員の育成

指 標

指 標		令和元年度 (策定時)	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合	小学校	88.9%	—	100%	—
	中学校	83.4%	—		

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、「全国学力・学習状況調査」が不実施になったため、指標による評価は行えませんでした。

取組状況

○中核市移行により、法定研修をはじめとする大阪府が実施してきた教職員研修を含め、本市が研修をトータルコーディネートすることにより、人間性、社会性、専門性を兼ね備え、学び続ける教職員の育成を目指し、本市の教育課題を踏まえた研修を計画・実施しました。

○研修を受講した教職員が自校の教育活動に反映できるように努めました。

○OGIGAスクール構想における一人一台端末の利活用等の新しい教育課題に応じた研修及び、児童・生徒理解や人権教育、授業づくり、特別支援教育、いじめ予防など、本市の普遍的な教育課題に応じた研修を実施し、解決に必要な知識の理解を深めました。

○特に、重点課題1とも関連するいじめ予防に係る研修や特別支援教育を主題とした教育研究大会については、動画配信により全教職員が受講できるよう努めました。

○新型コロナウイルス感染症の影響により集合対面型での研修が難しい中、動画配信によるオンデマンド型の研修を実施し、教職員の学びを止めることのないよう努めました。

○学校管理職については、学校関係者のみならず、民間企業の経営者等多種多様な講師を招き、組織対応や教職員育成、職場環境改善等をテーマとする研修を実施し、学校の組織力の向上を図りました。

○初任者をはじめとする経験の少ない教職員の育成に重点を置き、授業づくり等の実践的な研修を実施するとともに、オンラインを活用した面談や学校訪問による指導・助言及び所属する学校との育成に係る協議の実施等、資質・能力の向上に努めました。

○経験段階や職務等に応じて求められる資質・能力の向上に資する基本研修と専門的知識・技能の習得を図る専門研修を実施しました。指標（27 ページ）の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率も99%となり、教職員の資質能力の向上に繋がっています。

今後の方向性

○新型コロナウイルス感染症への対応を図るとともに、研修効果の向上を目指し、集合対面型研修と、オンデマンド型、オンライン双方向型等の Web を活用した研修とのベストミックスを追求し、教職員の学びを止めないよう努めます。

○本市特有の教育課題に焦点を当てた法定研修等を経験年数に応じ実施します。

- ・初任期教職員である 1 年目、2 年目の教職員には、教職員として必要な資質・能力の基盤となる、授業づくり、児童・生徒理解、セルフマネジメント及び吹田市の人権教育や特別支援教育の特徴や課題に焦点を当てた研修プログラムを実施するとともに、初任期教職員を指導する指導教員についても研修を実施します。
- ・ミドルリーダーとなる経験年数 5 年目、及び 10 年目の教員には、教科等の指導力向上に加え、経験の少ない教員の支援や組織づくりなどの学校の中核として活躍するために必要な知識と技能の向上を図る研修を実施します。
- ・法定研修以外にも、3 年目・4 年目を対象に「児童・生徒理解」「特別支援教育」に重点を置いたステップアップ研修、6 年目以上の教職員を対象に「人材育成」「学力向上」「危機管理」をテーマとした実践的なコアスタッフ育成研修を実施し、経験年数に応じた支援を行います。

○「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの実現」や「いじめ対応」に重点をおいた、教科指導、教育課題の専門性を向上させる研修を実施します。

- ・学習指導要領及び令和の日本型学校教育が求める、児童・生徒の資質能力を育成するための個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を重視し、子供が自ら問い、主体的に学ぼうとするような授業づくり・授業改善に関する研修を実施します。
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に係る学校の組織力向上に資する研修を全ての教職員を対象にして実施するとともに、いじめ加害児童・生徒及びいじめ被害児童・生徒への指導や支援について科学的根拠に基づく研修を実施します。
- ・法定研修等において、研修講義と合わせて、「人権意識」、「いじめ対応」、「学習環境整備」、「接遇」の 4 種の自己分析をチェックシートを用いて実施します。教職員自身の資質・能力、所属校の体制等を見直し、課題発見と改善を図ります。

○情報を扱う力と ICT 活用指導力の向上を推進する研修を実施します。

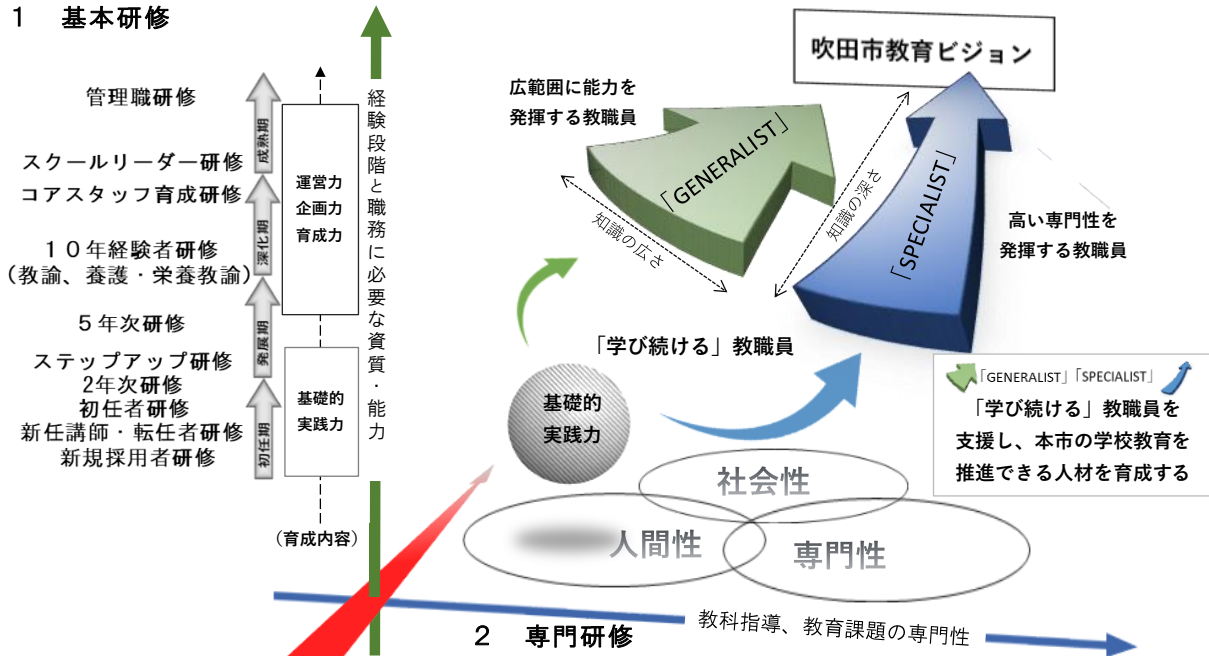
- ・校務事務の効率化により、児童・生徒との関わる時間の確保や勤務時間の適正化の推進を図るため、教職員の「データを読み解く力」や「情報を編集する能力」等の情報を扱う力を育成する研修を実施します。
- ・児童・生徒が端末を文房具の一つとして活用できるように指導する能力を育成するため、端末の利活用研究と授業改善を支援する研修を実施します。

○デジタル時代を生きる市民として、テクノロジーの善き使い手となる人材を育成することを目的としたデジタル・シティズンシップ教育の研修を実施し、児童・生徒がデジタル社会を公共の場として認識し、適切で責任のある行動をとるために「立ち止まって考える力」を育むための教育を支援します。

【教職員の育成イメージと教職員研修】

教職員の育成イメージと教職員研修

1 基本研修



2 専門研修

教科等研修

- ・ 全国で活躍する研究者、実践家の講義
- ・ 講師による授業実演
- ・ その他、各教科等指導と評価に係る講義

領域別研修

- ・ 特別支援教育研修
- ・ 情報教育研修
- ・ 専門職研修

教育課題別研修

- ・ 校種間連携、組織力向上
- ・ 子供理解、学級経営
- ・ いじめ対応、人権教育
- ・ その他、本市教育課題に対応した研修

教職員の「育成の核」となる所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム

凡例 初：初任者研修 コ：コアスタッフ育成研修 5：5年次研修 10：10年経験者研修 新：新規採用者研修
教：教育課題別研修

1 基本研修

- ・ 授業づくりのユニット研修※（初・コ・新）、人材育成のユニット研修（5・コ）
- ・ チームビルディングのユニット研修（10）、危機管理・対応のユニット研修（コ）
- ・ 校内研修を通じた育成（初）
- ・ 所属校で受講者による研修の企画、実施（10）
- ・ 「校内研修・活用ガイド」の配布（初）

等

2 専門研修

- ・ 校内研究推進、人材育成を主題とした研修の実施（教）

等

その他

- ・ 「いじめ」「授業」「人権意識」「接遇」チェックシートの配信と活用の推進

※ユニット研修 講義と所属校実践と検証をひとまとまりにした研修プログラム

第2

基本方向の点検・評価

(第2期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

基本目標 1 総合的人間力の形成

基本方向 1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

■ 基本方向のねらい

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中でさまざまな人やものと主体的に関わり、総合的人間力の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を進めます。また、地域や保護者の多様なニーズに応じた子育て支援を推進します。

■ 指標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	13人	14人	A
小学校と各園の交流回数	9回	9回	10回	B
親子教室開催回数	727回	485回	800回	B

■ 取組状況

施策1 質の高い幼児教育の提供

○各園で研究保育に積極的に取り組み、互いの保育を見て学ぶ機会を設けました。また、幼児教育アドバイザーを中心に園児たちが園生活に主体的に関わるための環境構成や援助について活発に意見を出し合い、理解を深めました。また、同アドバイザー数の増加に伴い、教育・保育実践や園内研修において、教職員に対して的確な指導助言を行う機会が増え、教育・保育の質の向上に繋げることができました。

○園児が安心安全に園生活を送れるように、職員間で連携を図りながら手洗いの励行、三密を避ける、遊具の消毒を行う等感染症予防対策を行いました。また、各園で取り組んでいる教育・保育内容について、保護者に書面配付や園児の送迎時に丁寧に説明する機会を設け、園生活への理解を得ることに努めました。

○個別に配慮の必要な園児一人ひとりに寄り添いながら、個々に応じた援助の工夫に取り組むことで、特別支援教育の推進に取り組みました。

施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

○中学校ブロックでの合同研修や、幼稚園の研究委嘱園の研究発表を通して、幼児期の「遊び」と総合的人間力の基礎となる「学びに向かう力」の関連性、幼児期に遊ぶことの重要性について共通理解を図りました。

○配慮を要する園児の就学については、小学校特別支援教育担当者による園見学を実施するなど、小学校との引継ぎを丁寧に行い、円滑に小学校生活がスタートできるように努めました。

施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進

○新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数は減りましたが、感染症対策を徹底し、親子教室や園行事参加など未就園児対象事業を継続し、なかなか外出できず不安な保護者の気持ちに寄り添いながら家庭教育の支援に取り組みました。

■ 今後の方向性

施策1 質の高い幼児教育の提供

○子供が興味や関心をもって自ら考えて行動できる主体性を大切にした教育・保育が行えるように、幼児教育アドバイザーが中心となり、各園の教育課題や教員の経験年数等に応じた研修を実施します。また、幼児教育アドバイザーの指導力の向上を図るため、フォローアップ研修も計画し、人材育成に努めます。

○特別支援教育については、一人ひとりの子供の姿や育ちについて丁寧に捉え、職員間で共通理解するとともに支援方法を明確にしたり、定期的に支援のあり方を振り返ったりしながら、支援の充実を図ります。

施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

○園で実施する研究保育や行事等を近隣の小学校に積極的に発信し、幼児期から学童期に渡る子供の発達と学びの連続性を共通理解し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進

○親子で楽しい時間を過ごしたり、保護者が自分の子育てを振り返ったり学んだりできるよう子育て支援活動について交流する機会を設けるとともに、保護者の思いに寄り添いながら丁寧に関わることで、家庭教育の支援を行っていきます。

基本目標 1 総合的人間力の形成

基本方向 2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

■ 基本方向のねらい

小中一貫教育を基盤とし、就学前から義務教育までを一体と捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子供が安心して学べる支援や地域との連携を生かした教育活動を推進します。

■ 指標

指 標		令和元年度 (策定時)	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合を増やし、全国水準の達成をめざします	小学校 全国平均との差	65.8% △5.7ポイント	— % — ポイント	割合を増加させ全国水準を達成	—
	中学校 全国平均との差	49.6% △0.8ポイント	— % — ポイント		
学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合を増やします	小学校 全国平均との差	86.2% +0.4ポイント	— % — ポイント	割合の増加	—
	中学校 全国平均との差	82.2% +0.3ポイント	— % — ポイント		
全国学力・学習状況調査の教科別正答率の上昇をめざします	小学校（国語） 全国平均との差	68.0% +4.2ポイント	— %	正答率の上昇	—
	小学校（算数） 全国平均との差	73.0% +6.4ポイント	— %		
	中学校（国語） 全国平均との差	76.0% +3.2ポイント	— %		
	中学校（数学） 全国平均との差	66.0% +6.2ポイント	— %		
	中学校（英語） 全国平均との差	62.0% +6.0ポイント	— % — ポイント		
自分にはよいところがあると答えた小・中学生の割合を増やします	小学校 全国平均との差	83.1% +1.9ポイント	— % — ポイント	割合の増加	—
	中学校 全国平均との差	73.1% △1.0ポイント	— % — ポイント		
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点を上昇させ、全国水準の達成をめざします（全国値を50としたときの数値）	小学校（男子） 全国平均との差	48.5 △1.5	— —	合計点の上昇、全国水準の達成	—
	小学校（女子） 全国平均との差	48.2 △1.8	— —		
	中学校（男子） 全国平均との差	48.4 △1.6	— —		
	中学校（女子） 全国平均との差	49.3 △0.7	— —		
特別な支援を必要とする子供の「個別指導計画」の作成率	支援学級	100.0%	100%	100%	B
	通常学級	49.2%	44.7%	100%	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が不実施になったため、指標による評価は行えませんでした。

■ 取組状況

施策4 小中一貫教育の充実

- 吹田市小中一貫教育最適化プランを作成し、各中学校ブロックにおいて重点項目を児童・生徒の実態に合わせ、具体化し取り組むことにより、新学習指導要領が目指す学力の向上を図りました。
- これまでの集合型の研修方法に加えて、ICTを活用するなど新たな方法で、小・中学校が連携を図り、各中学校ブロックの研究を進めました。

施策5 確かな学力の育成

- 学習指導要領の基本的な考え方である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力を育むため、児童・生徒が「見方・考え方」を働かせ、興味関心を持って取り組めるような授業づくり等、移行期間の取組を生かしながら、指導方法の工夫改善を図りました。
- 言語能力の育成をめざした取組や学校図書館を活用した授業づくり等、学力向上の各校の取組について交流できるよう、様々な言語活動の好事例を担当者会等で発信しました。
- 各小・中学校が学力向上のための取組計画を活用しながら、定期的に振り返りを行い、コロナ禍で実施困難な状況の中、可能な限り研究授業等を実施し、授業研究の活性化を図りました。

施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進

- すべての教職員が豊かな人権感覚を持って幼児・児童・生徒の指導にあたることできるように、教育センター等の人権研修を活用するとともに、校内の人権研修では、複数年計画で様々なテーマの人権課題を取り上げるなど、内容の充実を図りました。
- 人権副読本・人権教育教材集等を活用したり、身近な人権教育教材や人権教育施設等を活用したりして人権教育を実施し、児童・生徒の豊かな心の育成につなげました。

施策7 健康・体力づくりの推進

- 日々の体育の授業での実践や授業研究等、体力向上の取組を進めるとともに、体力向上に向けた教育活動の充実・発展を図ることができるように支援しました。また、Web形式で体育科副読本説明会を行い、その中で体育授業の動画視聴や副読本の活用方法を示し、コロナ禍においても教職員が学びを得られるよう支援することで、子供の学びにつなげました。
- 学校健診未受診者への個別健診取組の検討や「食に関する指導計画」「学校安全計画」「学校保健計画」を策定し、内容の充実及び推進に努めました。
- 小・中学校では、学校保健委員会を設置するとともに、各家庭と連携を図りながら、児童・生徒の健康管理や体力面の向上となるようサポートに努めました。
- コロナ禍での給食時の徹底した感染予防を行い、安心、安全な栄養バランスに配慮した給食提供に努めました。
- 「中学校給食在り方検討会議」を開催し、今後の望ましい中学校給食の在り方について議論を重ね、意見等を聴取しました。

施策８ 多様な課題に対応する力の育成

○特に英語教育については、教育課程特例校制度により、平成 29 年度（2017 年度）以降、すべての小学校で 1 年生から外国語活動に取り組み、小学校外国語専科指導及び小中連携教科指導の加配教員や英語指導助手（AET）の活用、本市独自の英語コミュニケーション体験事業等を通じ英語教育の充実を図っています。また、一人一台端末等の ICT 機器の効果的な活用や、プログラミング教育・キャリア教育等、幅広い教育活動について研究を進め、様々な課題に柔軟に対応できるよう、多様な体験活動を推進しています。

施策９ 生徒指導の充実

○生徒指導主事・生徒指導主担者会では特別支援教育の観点から見た組織的な生徒指導体制をテーマとし、多様化する生徒指導上の課題を共有し、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校、虐待等要配慮児童・生徒への効果的な取組につなげました。

○各校では、専門的な知識や技能をもつスクールカウンセラー（SC）や SSW 等の積極的活用や、学校問題解決支援員及びいじめ対応支援員からの支援・助言等、チームによる支援体制の充実を図りました。また、校内だけではなく小・中学校間において、日常的に情報共有に努め、一層の連携を図りました。

○令和 2 年度から「適応指導教室」の名称を「教育支援教室」に変更し、これまで実施してきた学校復帰のための取組に加え、登室する児童・生徒一人ひとりの心身の状況に応じた、社会的自立のための支援を行いました。

施策１０ 特別支援教育の充実

○教育活動への校内支援体制や環境整備に加え、特別支援教育のさらなる理解を深めるための教職員の研修を充実させ、すべての子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しました。

○特別支援教育研修において、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育の充実に向け、特別な支援が必要な子供に関する基本的な知識や生活・学習面での対応等の研修を実施しました。また、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に向けた研修動画を、全教職員を対象に年間を通じて配信し、適切な支援が実施できるよう理解を深めました。

○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施しました。

○巡回コーディネーターが各校を巡回し、授業参観やケース会議への参加、校内研修等を実施し、発達に課題のある子供の特性や適切な支援の方法について指導・助言を行い、教職員の指導力向上に役立てました。

施策１１ 地域と連携した学校教育の推進

○ボランティアで学校を支援したい人に登録してもらおうエスネット（学校等支援ボランティアネットワーク）プランを積極的に活用し、児童・生徒の学習支援等の充実を図りました。

○社会に開かれた教育課程の編成を目指し、各中学校区地域教育協議会との緊密な連携による様々な地域活動を通じて、地域社会の中で子供を育てる教育コミュニティの充実を推進しました。

■ 今後の方向性

施策4 小中一貫教育の充実

- 各中学校ブロックの小中一貫教育最適化プランに基づいた特色ある小中一貫教育の取組を推進し、地域や保護者への発信を進めます。
- 各中学校ブロックにおいて、小中一貫教育最適化プランチェックリストを指標とした検証を行います。

施策5 確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ等の結果から、学習意欲、学習方法について一層改善すべき課題を明らかにし、基礎学力の定着とともに、個別支援の充実や指導方法の工夫等の授業改善を行います。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、新たな ICT 環境を活用しながら、学習意欲の向上・学習方法の改善等、基礎学力の定着に向けた授業改善を行います。
- 学習指導要領に示されている資質・能力の3つの柱に基づき、授業改善に向けた組織的な取組を推進し、言語能力や情報活用能力を高められるよう、目的や意図を的確に捉え、自分の考えを表現する力を育成する教育実践を行います。
- 各小・中学校が行っている学力向上の取組の好事例や一人一台端末を活用した教育実践等を、担当者会や資料配信で発信し、交流できる機会をつくり、授業研究の促進を図ります。

施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進

- 各校で作成している人権教育推進計画に基づき、人権教育担当者を中心として、学校が一丸となって人権教育に取り組んでいきます。
- 全教職員が人権教育の在り方についての理解を一層深め、児童・生徒が様々な人権課題を正しく理解できるよう研究等を通して教職員の人権意識の向上を推進していきます。

施策7 健康・体力づくりの推進

- 体力・運動能力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の現状と課題を把握し、より効果的な取組を推進します。様々な取組を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を図ります。
- 「体力づくり推進計画」の策定に努め、学習指導要領の実施を踏まえて新たに作成した副読本を活用し、体育の授業はもとより、学校教育活動全体で効果的に体力向上に取り組み、家庭・地域と連携して、運動機会の確保により、生活習慣等の改善に資する取組を推進します。
- 喫煙・飲酒・薬物乱用の防止について適切に指導するために、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、家庭、保健所その他の関係機関等と連携します。
- コロナ禍での児童、生徒に対して、健診や健康管理面での取組について、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携を強化します。
- 学校給食においては、今後、さらなる食育の充実を図るために、給食提供の在り方を検討します。また、中学校給食については、「中学校給食在り方検討会議」での結論を踏まえ、市の考え方を整理し、方針を決定します。

施策８ 多様な課題に対応する力の育成

- グローバル化の進展に対応できるよう、小・中学校９年間を見通した英語教育の充実に努めます。小学校における英語体験活動の内容の検討及び充実に図り、より多くの児童に広がるよう取組を進めます。
- 学習指導要領において、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置づけられている情報活用能力（プログラミング・情報モラルを含む）の育成を目指し、児童・生徒一人一台の端末を活用した授業内容の充実に図ります。
- 引き続き、キャリア教育、福祉教育、環境教育、防災教育など幅広い教育活動を推進し、様々な経験や体験を通して、児童・生徒が周囲と協力しながら多様な課題に対応する力の育成に取り組めます。

施策９ 生徒指導の充実

- いじめの未然防止及び早期解決に向けた各小・中学校代表者研修を通して、各校の校内研修を実施し、教職員の資質向上を推進します。
- 各校において、学校問題解決支援員及びいじめ対応支援員からの支援・助言や SSW や SC 等の専門家の活用等により、チーム学校として組織的な生徒指導体制の実効性を高め、より一層の確立を推進します。
- 教育支援教室において、個別の支援アセスメント及び教育支援計画を作成し、学校・家庭と連携を深め、不登校児童・生徒の「学校復帰や社会的自立」に向けた支援を継続して行います。

施策１０ 特別支援教育の充実

- 今後もすべての支援学級在籍児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、個に応じた特別支援教育に努めます。
- 特別支援教育研修の内容を充実させ、教職員の特別支援教育に関する資質・能力の向上を図るとともに、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率を高めることにより、特別な支援の必要な子供一人ひとりのニーズに合った支援が実践できるようにします。
- 支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増大しており、就学前の連携や早期の対応、支援体制の充実に図ります。
- 巡回相談の利活用について、学校へ広く周知し活用を促進することによって、特別支援教育に関する学校力の向上を図ります。
- 特別支援教育コーディネーターの資質能力の向上を図るため、特別支援教育コーディネーターの業務や吹田市の特別支援教育の現状をまとめたハンドブックを作成し、全小・中学校に配付します。

施策１１ 地域と連携した学校教育の推進

- 学習教材や学習の場を広く地域に求め、教育内容及び教育活動に必要な人的、物的資源等を、エスネット（学校等支援ボランティアネットワーク）プランや地域等の外部資源も含めて活用しながら特色ある教育活動を推進します。
- 地域教育協議会への参画と教職員の地域活動への積極的な参加を推進し、社会に開かれた教育課程の編成及び地域に学ぶ教育、多様な学びの充実に図ります。

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向 3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

■ 基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■ 指標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
市民大学講座の年間受講者数	1,405 人	※ ー	3,000 人	ー
地区公民館の年間利用者数	39.7 万人	11.1 万人	46.5 万人	B
図書館の年間入館者数	160.0 万人	109.0 万人	203.0 万人	B
博物館の年間入館者数等	2.8 万人	0.7 万人	3.5 万人	B

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため不実施

■ 取組状況

市の新型コロナウイルス感染症に関する方針に基づいた感染拡大防止策を実施しながら、下記の取組を行いました。

施策 12 生涯学習プログラムの充実

○市民の学びを支援するため、地区公民館と共催で現代的な課題を学ぶ特別講座、市内の各大学（関西大学、千里金蘭大学、大阪学院大学、大和大学）と共催で大学連携講座を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により不実施となりました。次年度以降、新しい生活様式に対応するため、関係機関と協議しオンライン講座の開催について検討しました。地区公民館についても、同影響により、利用人数の制限や臨時休館措置を行ったため利用者数が減少しましたが、来館せずに受講できるオンライン講座や講座の動画の配信等を実施しました。

施策 13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として臨時休館した影響により、年間入館者数は前年度を大きく下回りましたが、令和2年11月には「健康・医療」をキーワードに多世代が集い、楽しみながら学べる健都ライブラリーの供用開始、令和3年1月に中央図書館リニューアル開館をすることができ、吹田市内の図書館網の整備はほぼ完了しました。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として臨時休館が続く中、図書館ホームページで図書の紹介を行うなどの情報発信に努めるとともに、予約資料の貸し出しを継続して実施しました。図書館ホームページの蔵書検索画面へのアクセス件数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大前に比べて増加し、Web 受付の資料予約件数も増加しました。

施策14 文化財を通じた豊かな学びの場の提供

- 博物館ではさまざまなテーマでの特別展や企画展を合計3回実施しました。また、ミニ展示「新型コロナと生きる社会」を実施するなど、タイムリーな内容を取り上げ、これからのあり方などを考える機会を提供しました。さらに、学校教育との連携事業として中学校社会科教諭と協力し、吹田の歴史を学ぶ教材のデジタル化に取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休館した影響により、年間入館者数等は減少しましたが、オンラインでの講座や講演会を実施し、吹田市立博物館のホームページにバーチャルミュージアムのページを追加し学びの場を提供しました。また、地域連携の取組として北大阪ミュージアム・ネットワークによるシンポジウムを実施しました。
- 埋蔵文化財を始めとする各種文化財の調査を実施して調査報告書等の作成・発行を行うとともに、指定等文化財の保存・活用に努め、文化財説明板の設置などの文化財保護の啓発を行いました。

■ 今後の方向性

市の新型コロナウイルス感染症に関する方針に基づいた感染拡大防止策などを実施しながら、下記の施策に取り組めます。

施策12 生涯学習プログラムの充実

- 市内の大学をはじめ他機関と連携を図り、現代的な課題に係る新たな学習ニーズ、新たな学習者の獲得に資することも含め、より多角的な講座の在り方を視野に入れた検討を行います。
- 新しい生活様式への対応を含め、いつでもどこでも学ぶことができるようにICTを活用して生涯学習情報や現代的課題についての講座を発信し、市民の生涯学習活動を支援します。
- 地区公民館の利用者の多くは高齢者であり、ICTに馴染みの無い世代です。オンライン講座のスムーズな受講のために、新型コロナウイルス感染症の感染予防を講じながら対面式の学習を進めていきます。

施策13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供

- 令和3年度、中央図書館内に読書活動支援センター機能を持たせ、各小・中学校との連携をより一層進めます。
- 非来館型サービスの拡充として、令和3年度から電子図書の提供を開始します。新型コロナウイルス感染症拡大防止に加え、個々の事情により来館が難しい市民へのサービス提供が可能となります。今後、従来の紙媒体資料に加え、新たな生涯学習のツールとして電子図書の収集を進めます。
- 江坂図書館については、令和4年度から江坂公園と一体的な魅力向上を図る運営を目指し、Park-PFI手法を導入した整備を進めます。

施策１４ 文化財を通じた豊かな学びの場の提供

○博物館では地域の歴史資料等の調査研究を行い、その成果を展示や講座講演会等を通じて公表することで、市民の生涯学習を支援します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館措置の場合でも歴史学習の場を提供するため、ホームページを充実させ、情報発信を推進していきます。

○吹田市内に点在する埋蔵文化財等のさまざまな文化財について調査並びに保存・活用を引き続き実施し、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげます。

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向 4 地域全体で教育力の向上を図ります

■ 基本方向のねらい

家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携を深めることにより、地域全体で教育力の向上を図ります。青少年に向けた、多様な体験や学習の場、仲間づくりの場の提供を通して、その健やかな成長を支えます。

■ 指標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
青少年指導者講習会の年間受講者数	254 人	※ ー	280 人	ー
青少年施設主催イベント・講座などの 年間参加者数	15.9 万人	5.5 万人	17.3 万人	B
青少年相談の新規相談件数	208 件	192 件	260 件	B
太陽の広場などの年間参加者数	18.7 万人	5.5 万人	21.5 万人	B
留守家庭児童育成室の入室児童数	3,782 人	4,131 人	5,137 人	A

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため不実施

■ 取組状況

市の新型コロナウイルス感染症に関する方針に基づいた感染拡大防止策を実施しながら、下記の取組を行いました。

施策 15 地域全体での青少年育成活動の推進

○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、青少年指導者講習会を実施することはできませんでしたが、青少年関係団体の協力を得ながら、子供たちに自然体験をはじめとする多様な体験や学習の機会を提供するとともに、見守り活動を通して青少年の育成に取り組みました。

施策 16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

○自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザでは、緊急事態宣言発出に伴う臨時休館や事業中止により、イベント・講座などの年間参加者数は減少しましたが、緊急事態宣言解除後は、自然と触れ合う体験活動の場や仲間づくりの場の提供に努めました。

○青少年活動サポートプラザは、子育て青少年拠点夢つながり未来館開館 10 周年記念事業として、記念講演会をはじめ、クラフトやゲーム、人形劇などのイベントをのびのび子育てプラザ、山田駅前図書館と連携し、青少年委員や施設の利用者の協力のもとで実施しました。

施策17 青少年相談の充実

○重点課題2（6、7ページ）に記載

施策18 放課後の居場所づくりの充実

○「太陽の広場」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小学校の臨時休校などの影響などにより、市内全36小学校のうち3校は実施できず、その他の小学校でも当初予定していた回数を実施できませんでしたが、地域のボランティアの方々の理解と協力を得て感染拡大防止対策を講じ、安心安全な居場所づくりの提供に努めました。

○学校活動と連携し、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で実施し、見守りボランティアや育成室指導員などが連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取り組みを進めました。

○留守家庭児童育成室の入室希望児童が近年増加傾向にある状況を踏まえ、待機児童が生じる恐れのある育成室については、育成室の増室を行うため、当該小学校の協力を得ながら、借用可能な教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設の確保を進めました。

■ 今後の方向性

市の新型コロナウイルス感染症に関する方針に基づく感染拡大防止策などを、青少年関係団体等と共有しながら下記の施策に取り組みます。

施策15 地域全体での青少年育成活動の推進

○青少年が多くの人や自然と直接かかわる機会が減る傾向にあるため、地域団体の協力を得ながら、多様な体験活動の場の提供に努めます。

○全市一斉合同パトロールや地域の見守り活動に取り組み、青少年の非行防止や健全育成を地域全体で進めます。また、青少年育成者や指導者の技術や資質向上につながる研修会や講習会を実施します。

施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

○自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザでは、それぞれの施設の特色を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。

施策17 青少年相談の充実

○重点課題2（7ページ）に記載

施策18 放課後の居場所づくりの充実

○児童数が増加傾向にある中で、「太陽の広場」は、活動場所や見守りボランティア確保などの課題はありますが、留守家庭児童育成室と連携し、国の掲げる「一体型」として、安心・安全な子供の居場所の充実を図ります。

○留守家庭児童育成室において、増加している入室児童を受け入れるために必要な施設の確保や指導員の確保を積極的に行い、安定した保育が提供できる体制づくりに努めます。

基本方向 5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

■ 基本方向のねらい

安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めるとともに、学校・園生活における子供の安全を確保します。また、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境となるよう整備を進めます。

■ 指標

指 標	令和元年度	令和2年度	目標値	評価
小・中学校の校舎大規模改造工事の計画達成率	45.7%	51.1%	(令和6年度) 94.7%	A
小・中学校の特別教室等の空調設備整備計画達成率	24.5%	26.1%	(令和3年度) 100%	A
ICTを活用して授業及び校務を行う教職員の割合	39.4%	51.9%	(令和4年度) 100%	A

■ 取組状況

施策19 学校・園施設の整備

○小・中学校の校舎大規模改造工事等を実施し、施設の長寿命化や機能の維持・向上に取り組みました。また、トイレ施設整備事業の計画は、令和2年度に全ての工事が完了しました。

○小・中学校の特別教室等への空調設備整備事業をPFI手法により実施することとし、事業者の選定を行いました。その後、選定された事業者と契約を締結し、令和3年2学期からの全校における供用開始を目指して、設計業務を進めました。

施策20 安心・安全の確保

○小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保には、警備員等の配置による抑止力は極めて有効であるため、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視しました。その結果、不審者の侵入件数は0件で、安全確保を図ることができました。

○子供が危険を感じたとき助けを求めて飛び込める「こども110番の家運動」に必要な旗などの物品を協力家庭等に提供するとともに、活動中の被害に対する見舞金制度を設け運動を支援しました。令和2年度の保護件数は0件でした。

○児童が安心して登下校できるよう、見まもり活動中であることを識別しやすくするために、見まもり活動に必要な物品(帽子や腕章など)を提供し、小学校の見まもり活動を支援しました。

施策21 情報教育等の教育環境の整備

○吹田市教育ビジョンに基づき、吹田市がICT教育を通して育みたい力と、その実現に向け教育委員会、学校が担うことを整理して示した吹田市ICT教育グランドデザインを7月に策定しました。

OGIGA スクール構想実現に向け、小・中学校の児童・生徒一人一台の端末（以下、「SUN ネット端末」と表記）と校内ネットワークを整備し、導入したソフトウェアに関わる研修を行いました。

○情報教育推進のための知識・スキルの向上や ICT 機器等を活用した授業改善を図るために、情報教育研修等を行ったことで、ICT を活用して授業及び校務を行う教職員の割合が約 10%増加しました。

○円滑に SUN ネット端末が活用できるよう、ネットワークの最適化を行いました。

施策 2 2 過大校等の教育環境の整備

○児童・生徒数が増加している地域について、学校の教育環境の低下を招かないよう、校舎のリースや教室改修等により、普通教室を確保しました。また、児童・生徒数が増加する学校において、普通教室を確保するため校舎の増築も進めています。

○吹田市立学校規模等検討委員会を設置し、学校規模等に関する基本的な考え方及び学校規模の課題に対する具体的な方策について諮問を行い、同委員会において、審議が行われました。

■ 今後の方向性

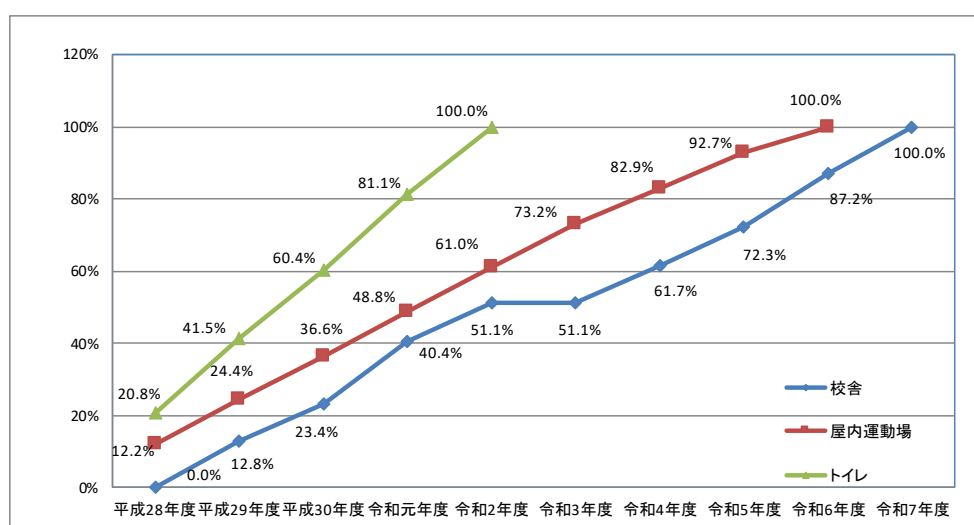
施策 1 9 学校・園施設の整備

○児童・生徒がより安全で快適な教育環境のもと学習できるよう、老朽化した校舎の大規模改修工事や特別教室等の空調設備の整備など、学校・園施設の整備を計画的に推進します。

○小・中学校の老朽化対策として、校舎大規模改修事業を令和 7 年度に、屋内運動場大規模改修事業を令和 6 年度までの予定で計画を進め、より安全で快適な教育環境の整備に引き続き取り組みます。令和 3 年度は、屋内運動場大規模改修工事を小学校 3 校、中学校 2 校を実施する予定です。

○小・中学校の特別教室等へのできる限り早期の空調設備整備を目指します。

小・中学校校舎大規模改修工事、小・中学校屋内運動場大規模改修工事、小・中学校トイレリニューアル工事の進捗予定



年度ごとの実施校数(校舎大規模改修工事合計は延学校数)

(単位: 校)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
校舎大規模改修工事	0	6	5	8	5	0	5	5	7	6	47
屋内運動場大規模改修工事	5	5	5	5	5	5	4	4	3	—	41
トイレリニューアル工事	11	11	10	11	10	—	—	—	—	—	53
合計	16	22	20	24	20	5	9	9	10	6	141

*校舎大規模改修は1期・2期及び3期工事ともに完了した校数

施策２０ 安心・安全の確保

○不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視することで、子供たちの学校園生活での安全確保に努めます。また、不審者の侵入が発生した場合は、速やかに学校園関係者に連絡する等、適切に処理します。

○保護者や地域が登下校の見まもり活動中に必要な物品の提供や、「こども 110 番の家」運動の協力家庭等に必要な旗などの物品の提供と見舞金制度の活用を通して、保護者や地域と連携し運動を推進します。

施策２１ 情報教育等の教育環境の整備

○校務の効率化の推進と教育の質の向上のため、学校教育情報通信ネットワーク（通称「SATSUKI ネット」）の再構築についての検討を開始します。

○OSUN ネット端末を活用する中で生じた課題を解決するため、継続してネットワークの最適化に取り組みます。

施策２２ 過大校等の教育環境の整備

○吹田市立学校規模等検討委員会からの答申を踏まえ、市の考え方を整理し、（仮称）吹田市学校規模適正化基本方針を作成します。同方針をもとに通学区域の見直しも含め、学校規模の課題解消に向けた実施計画を策定します。

基本方向 6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

■ 基本方向のねらい

すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、子供や家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。また、教職員の資質向上や子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園や教育委員会の活動について積極的に発信し、保護者や地域に信頼される学校・園づくりを進めます。

■ 指標

指 標		令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
不登校児童・生徒の割合の減少をめざします	小学校 全国平均との差	0.8% ±0ポイント	0.9% 未確定	割合の減少	B
	中学校 全国平均との差	3.8% △0.3ポイント	4.1% 未確定		
スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合	小学校	85%	86%	100%	B
	中学校	85%	86%	100%	
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率		98.3%	99.0%	100%	A

■ 取組状況

施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保

○経済的理由により就学・修学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者及び高等学校等に在学する生徒に対し、就学援助費又は高等学校等学習支援金を支給しました。また、特別支援学級に在籍する市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助しました。これらの支給により、小・中学校の児童生徒には、学用品費・校外活動費・修学旅行費など学校で必要な費用の一部を助成し、高等学校等に在学する生徒には、学習用図書等の購入費用（月額 4,000 円）を支援しました。

○外国にルーツを持つ子供に対して、通訳者の派遣や個別の日本語指導を行いました。日本語指導教員の加配が 1 人から 2 人に増員されたことを受け、同教員が複数名の体制で市内巡回指導を行うことにより、学校環境への適応や教育活動への参加につながりました。

施策24 学校・園運営体制の確立

○児童虐待の防止にあたって、普段から幼児・児童・生徒や家庭とのかかわりを深め、早期発見に努めました。

○いじめ・不登校・虐待へのきめ細やかな対応が迅速に行えるよう、出張教育相談員や SC、SSW を活用し、校内研修会を開催するなど、校内生徒指導体制の整備を進めました。

施策25 教職員の資質能力の向上

○重点課題3に記載（8ページ）

施策26 教職員の働き方改革の推進

○教職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校の教育水準の維持向上に資することを目的として、「吹田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、在校等時間の上限の時間を決めました。

○いじめ対応支援員やスターターの拡充等、多様な専門スタッフの配置により、教職員の負担を軽減しました。

施策27 開かれた教育行政の推進

○総合教育会議にて、市長が作成する「教育の大綱」の改訂及び教育の諸課題について、市長と教育委員会が協議・調整を行い、教育のあるべき姿や施策の方向性を共有しました。

○教育だよりを年4回発行したほか、ホームページ、ツイッター等を通じ、情報発信に努めました。ホームページに掲載している新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aの内容を充実させ、市民が必要としている情報を提供するよう努めました。

■ 今後の方向性

施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保

○児童・生徒に係る援助金制度は、保護者の教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、今後も事業を継続するとともに、制度の周知を行います。また、市民の利便性の向上のために、申請書類の見直し等に取り組みます。

○外国にルーツを持つ子供が増加する中で、どの子供も教育活動に参加できるよう、日本語指導の指導体制及び教材の充実を図るとともに、様々な言語に対応できるよう、通訳者の確保及び派遣を行っています。

施策24 学校・園運営体制の確立

○教職員は児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、児童・生徒のわずかな変化も見逃さないように十分注意を払うとともに、SSWや出張教育相談員、SCと連携し、早期発見・早期対応に努めます。また、関係機関との連携を強化し、継続的に支援していきます。

○児童・生徒が安心して学校に行けるように、小中学校間での一貫した取組や家庭・地域と連携した取組を推進します。また、チーム学校として、教員、学校外の専門スタッフ（SSW・出張教育相談員・SC等）、地域の人材が連携・協働できるような関係を構築し、組織的な指導体制を整備していきます。

施策25 教職員の資質能力の向上

○重点課題3に記載（8、9ページ）

施策26 教職員の働き方改革の推進

- 教職員の勤務時間適正化に向け、学校業務の適正化・効率化を図ることや多様な専門スタッフの配置による組織体制の強化等重点的に講ずべき取組を「教職員の勤務時間適正化プラン」に盛り込み、教育委員会と学校が推進していきます。
- 従来の部活動外部指導者に加え、会計年度任用職員である部活動指導員を新たに任用し、教職員の代わりに部活動や引率を行うことを可能とすることで、中学校の部活動指導に係る業務の軽減を図ります。
- 教職員の事務作業に係る負担軽減を図るために、給食費の公会計化と併せて、学校徴収金の一括徴収を教育委員会で行うことができるよう検討を進めます。

施策27 開かれた教育行政の推進

- 総合教育会議の場を活用して、引き続き市長との連携に努めていきます。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向 7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

■ 基本方向のねらい

公民館・図書館・博物館・青少年施設をはじめとした社会教育施設の整備や充実を図ります。また、高齢者・障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を進めます。

■ 指標

指 標	令和元年度	令和2年度	令和6年度 (目標値)	評価
公民館の大規模改修件数	0 館	0 館	毎年度 1 館ずつ改修	C

■ 取組状況

施策 28 社会教育施設の整備

○公民館については、令和3年度に予定している東佐井寺地区公民館の外壁改修工事及び旧南吹田地区公民館の解体撤去工事の実施設計業務を行いました。また、令和2年度中に発生した老朽化等に伴う施設や設備の不具合について、補修及び修繕工事を実施しました。

○北千里小学校跡地に「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」をコンセプトとした地区公民館、図書館、児童センターの機能を融合した複合施設の整備を進めており、令和2年度は実施設計の完了、建設工事請負契約の締結を行いました。

○図書館については、図書館利用不便地域である岸部地区の北大阪健康医療都市（健都）健康増進公園において市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館「健都ライブラリー」を整備し、令和2年11月に供用開始しました。また、中央図書館の耐震改修とバリアフリーへの対応など改修工事を行いました。

○博物館については、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画に基づき、令和3年度に予定している屋上防水、外壁及び空調工事の実施設計業務を行いました。

○自然の家については、令和2年度から指定管理者による運営を開始し、新しいプログラムや近隣施設との連携などによる体験活動の充実を図りました。また、トイレ改修・空調設備の設置などの施設改修工事の実施により、リニューアルを行いました。

■ 今後の方向性

施策 28 社会教育施設の整備

○公民館の狭隘施設の解消及び長寿命化・老朽化対策に係る施設整備については、これまで、優先度の高い施設から順に毎年度1館ずつ、建替えまたは大規模改修工事を実施することとしていました。令和3年度以降については、公共施設のうち公民館を含む一般建築物の長寿命化や複合化など個々の施設の具体的な対応方針を示し、施設ごとの対策スケジュールを整理した「吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」に基づき、施設整備を進めます。同計画では、令和3年度から令和7年度までの5年間で、5館の大規模改修工事等を実施する予定です。

○北千里小学校跡地に整備する複合施設については、令和4年7月に工事完了、11月に供用開始を予定しています。

○江坂図書館については、令和4年度から Park-PFI 手法を導入し、江坂公園とともに再整備を進める予定です。

○博物館は、開館から28年以上が経過し、建物に付随する電気、機械設備等の老朽化が進行しており、施設の機能を維持するために設備の更新、補修を引き続き進めていく予定です。また、個別施設計画において令和8年度から令和12年度の間で大規模修繕を進める中で、常設展示のリニューアルを実施していく予定です。

第3

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応

令和２年度に大阪府に緊急事態宣言が発令された期間

- ① 令和２年４月 ７日から令和２年５月２１日まで
- ② 令和３年１月１４日から令和３年２月２８日まで

■ 学校教育

臨時休業期間

○令和２年３月２日から令和２年５月３１日の間、小・中学校は臨時休業としました。
(うち令和２年３月２５日から令和２年４月７日は春季休業)

- ・４月７日、新型コロナウイルスに対する不安や不安による身体症状への理解、対応に関する「子どものこころのケア」を作成し、小・中学校に配付しました。
- ・学校行事及び教育活動、クラブ活動・部活動、全てについて中止・延期としましたが、卒業式、入学式（中学校は６月１５日に実施）については、内容・出席者の厳選、時間の短縮等を行い、実施しました。
- ・留守家庭児童育成室に入室していない小学校１年生から３年生の児童のうち、家庭での待機が困難な児童に対し、平日午前８時３０分から午後３時まで、各小学校で自習を行うことができる場を整えました。（５月１１日からは留守家庭児童育成室入室児童も含め午後１時まで各小学校での自習を可能としました。）
- ・３月１０日から、臨時休業中の学習支援として、これまで学校で使われていた学習コンテンツ「ｅライブラリ」を自宅学習支援ソフトとしてインターネット経由で提供をしました。
- ・学習課題のモデルとして教科書の内容に即したワークシートを作成し、学校に提供しました。また、学習支援の方策の一つとして、５月８日、児童・生徒一人ひとりにアカウントを付与し、学校が動画や音声等を配信することができるようICT環境を整えました。
- ・各校に１学年に１つずつメールアドレスを配付し、児童・生徒が教職員に質問や相談できる環境を整えました。
- ・ホームページ等を活用しながら、各種連絡や学力保障に取り組みました。
- ・家庭訪問や電話連絡を通じて、児童・生徒の心身の健康を把握できるよう努めました。
- ・課題配付日を設け、学習教材の提示・回収を通し、学習状況の把握に努めるとともに、児童・生徒の心身の状況把握を行いました。
- ・４月３０日、市ホームページに家庭学習で活用できる学びのリンク集や吹田市の教職員が作成した教材等を紹介する、家庭学習支援サイトを作成しました。
- ・５月１８日以降、授業再開に向けた準備として、週１回から２回の登校日を設け、段階的に実施しました。
- ・教職員の学びを止めないために、教職員研修は動画を作成し、オンデマンドで実施しました。

学校再開準備期間

○令和２年６月１日から令和２年６月１４日の間、学校での「新しい生活様式」に慣れるための期間として分散登校を実施し、１学級約２０人で３時間程度の短縮授業を行いました。

- ・文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」、大阪府教育庁「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル～学校の教育活動を再開するにあたって～市町村立学校園版」に基づき、各校でマスク、手洗い、消毒等の感染対策を実施しながら教育活動を再開しました。
- ・通常給食再開に先立ち、簡易給食を提供し、食事前後の手洗いの徹底、飛沫を飛ばさないよう机を向いあわせにしない、会話をしないなど、給食時間の指導を確認しました。

学校再開期間

○令和 2 年 6 月 15 日から通常授業を再開しました。

- ・2 か月間の臨時休業に伴い生じた授業の遅れや、個々の児童・生徒に応じた学習進度の差を解消するため、令和 2 年 8 月 18 日から小・中学校に学習支援員を順次配置し、各校・各児童・生徒の状況に応じて、授業への入り込みによる学習サポートや、放課後の補習授業などを実施しました。
- ・校外学習については内容や行き先を厳選し、学習進度と各施設の開館状況や新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、実施時期についても検討しながら、動画視聴等を組み合わせて、可能な限り実施しました。
- ・水泳授業については、「新しい生活様式による水泳指導に関する留意事項」をもとに、各校の実状に応じて実施、又は中止しました。
- ・臨海学習については、受け入れ先の状況・感染防止対策・水泳授業の実施状況を鑑み、全体として中止としました。
- ・宿泊行事については、「新しい生活様式による修学旅行等の実施に関する留意事項」に基づき実施しました。
- ・宿泊行事を中止した際のキャンセル料による児童・生徒家庭の経済的負担を緩和するため、キャンセル料の支払いが生じた学校に対して補助金を交付しました。
- ・クラブ活動・部活動は児童・生徒の心身の健康状態を把握しながら、週ごとに活動回数を増やすなど段階的に活動を再開させました。

その他

○市の取組として、臨時休業期間中の児童の健康保持の観点から、小学校在籍児童を対象に期間限定で（3 月 19 日から 3 月 31 日までの 8 日間、午前 10 時から午前 11 時 30 分、雨天中止）小学校運動場の開放を行いました。

○6 月 1 日からの学校再開にあたり「新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の臨時休業の考え方について」を作成し、小・中学校が臨時休業となる基準等を示しました。その後、学校における感染リスク及び感染拡大リスクを見極めたうえで、子供たちの学びを保障していくため、2 度の改訂を行いました。

○夏季休業日については、年間を通じ必要な授業の補填を行うことを前提に、小学校 1、2 年生は 7 月 21 日から 8 月 24 日（例年どおり）、小学校 3 年生から 6 年生及び中学生は 8 月 1 日から 8 月 17 日までとしました。

○GIGA スクール構想の環境整備は、臨時休業時の学習保障にも役立つことから、児童・生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。あわせて、緊急時に備えた通信環境のない家庭へのモバイルルータの貸し出しも行いました。

○保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和 2 年度の給食費について、市立小学校では無償、市立中学校では半額補助を実施しました。

○感染症対策と学習保障を学校の裁量で行えるように学校規模に応じて200万円から400万円を配分し、スポットエアコン、サーキュレーター、ストーブ、空気清浄機等の消耗品や換気に必要な網戸の設置、接触をさけるために自動水栓の設置等を行いました。

○学校の消毒作業を行うため、9月以降サポートスタッフを増員しました。

○国の「学校保健特別対策事業費補助金」を活用し、マスクや消毒剤、石鹸液等の学校で使用する衛生用品を配布しました。また、小・中学校の体育館に換気用冷風扇を配備しました。

<参考>

- 国が実施する「全国学力・学習状況調査」は不実施となりました。
- 国が実施する「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は不実施となりました。
- 府が実施する「中学生チャレンジテスト」は、3年生を対象とする令和2年6月17日実施予定分が不実施となりました。1年生・2年生対象のテストについては、出題範囲を変更して令和3年1月13日に実施されました。

■ 地域教育

地区公民館・図書館・博物館・文化財施設・青少年施設

○緊急事態宣言の発令を受け、主催イベント等を中止または延期とし、その対応を8月31日まで継続しました。

- ・地区公民館は、令和2年3月6日から令和2年5月31日の間、休館としました。

図書館は、令和2年3月6日から令和2年5月24日の間、休館としました。その間、図書の返却や予約資料の貸出等、一部業務については、継続していましたが、4月8日から5月10日の間は完全休館しました。長期に渡る外出自粛要請が続く中、おうち時間を充実して過ごしていただくため、独自に製作した動画や無料で利用できるホームページ・リンク集を図書館ホームページに掲載し、5月11日からは予約資料の貸出を、受取日時を指定し、順次再開しました。

- ・博物館は、令和2年3月6日から令和2年5月25日の間、休館としました。
- ・旧西尾家住宅、旧中西家住宅は、令和2年3月6日から令和2年5月25日の間、休館としました。
- ・青少年施設は、令和2年3月6日から令和2年5月31日の間、休館としました。ただし、相談業務は継続して実施しました。

○大阪府が独自に設けた「大阪モデル」で非常事態を示す赤信号を点灯させたことを受け、高齢者の感染リスクを低下させることを目的に、高齢者の利用が多いと考えられる図書館（予約資料の貸出しは継続）・博物館・文化財施設は、令和2年12月7日から令和3年2月9日までの間、地区公民館は、令和2年12月7日から令和3年2月28日までの間、休館としました。

○緊急事態宣言解除後、入館人数の制限や年齢等で優先入館時間を設けるなど、各施設の利用者層や利用状況に応じた感染防止対策を講じながら、順次事業を再開しました。

留守家庭児童育成室

- 小学校の臨時休業期間中は、保護者の就労等に影響が出ることが懸念されるため、保育時間を延長し午前 8 時 30 分から延長保育を含む午後 6 時 30 分（委託育成室は午後 7 時）まで開室しました。5 月 11 日以降は、小学校での自習見守り体制が整ったため、午後 1 時から延長保育を含む午後 6 時 30 分（委託育成室は午後 7 時）まで開室しました。
- 児童間の濃厚接触を避けるため 1 教室の人数を減らす必要があることから、受入対象児童を 1 年生から 3 年生に制限したうえで、できる限り家庭保育をお願いし、感染リスクの低減を図りました。
- 小学校が再開された 6 月 1 日から分散登校・短縮授業実施中の 6 月 14 日までの間は、学校での自習見守りが実施されないため、保護者の就労等に影響が出ることから保育時間を延長し、午前 8 時 30 分から延長保育を含む午後 6 時 30 分（委託育成室は午後 7 時）まで開室しました。通常授業が開始となる 6 月 15 日以降は、通常の開室時間である午後 1 時から延長保育を含む午後 6 時 30 分（委託育成室は午後 7 時）まで開室しました。

■ 幼稚園・認定こども園

臨時休園期間

- 令和 2 年 3 月 6 日から令和 2 年 5 月 31 日の間、1 号認定児については休園、2 号認定児については開園しましたが、感染症拡大防止のため、4 月 16 日から 5 月 17 日の間は、保育対象者を制限したうえで、保育を実施しました。
- 1 号認定児休園中の預かり保育は継続して実施しましたが、2 号認定児と同じく 4 月 16 日から 5 月 17 日の間は、保育対象者を制限したうえで、保育を実施しました。

園再開期間

- 令和 2 年 6 月 1 日からは分散登園を開始し、6 月 15 日からは時差登園を行いながら、通常保育を再開しました。
- 通常保育再開にあたっては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～「学校の新しい生活様式」～をもとに、三密(密閉・密集・密接)の回避と衛生管理の徹底を行いました。
- 入園式(6 月 17 日)については、内容・出席者の厳選、時間の短縮等を行い実施しました。
- 密を避けてプールに入る環境を整えることが難しいことなどから、プールに入っただけの遊びは行わず、各園で工夫した水遊びに取り組みました。
- 臨時休園に伴い、園での学びや活動の機会が減少していることから、夏季休業期間中の 7 月 21 日から 7 月 31 日の午前中に自由登園日を設けました。
- 保育参観や運動会は三密(密閉・密集・密接)を回避するため、時間や内容を厳選して実施しました。
- 園外保育は徒歩圏内の公園や施設等に限定し、参加人数や時間等を検討したうえで、感染防止対策を施しながら行いました。
- 親子教室等の子育て支援活動は、人数を限定し、三密(密閉・密集・密接)の回避と衛生管理を徹底しながら活動内容を厳選し、8 月末から園毎に順次実施しました。

○感染症拡大防止のため教育・保育内容や行事のもち方に様々な制限はありましたが、その中で子供の育ちを保障する教育課程の編成、環境作り等に取り組み、保護者の理解と協力を得るよう努めました。

○卒園式（3月17日）についても、内容・出席者の厳選、時間の短縮等を行い実施しました。

その他

○「新型コロナウイルス感染症に係る吹田市立の保育所・認定こども園・幼稚園等の対応について」を作成し、臨時休園となる場合を示しました。その後、園における感染リスク及び感染拡大のリスクを見極めたうえで、子供たちの安心安全な園生活を保証していくため、改訂を行いました。

○保護者の経済的負担の軽減を図るため、認定こども園2号認定児の令和2年度の給食費については、無償としました。

○大阪府の「教育支援体制整備事業補助金」と「子ども・子育て支援交付金一時預かり事業（幼稚園型）」を活用し、マスクや消毒剤、石鹸液等の衛生用品や、昼食時等に使用する幼児机やパーテーションを配付しました。

第4

教育委員会の活動状況

第4 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する 5 人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

2 教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は 3 年、教育委員の任期は 4 年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

令和 3 年 3 月 31 日現在の構成

氏 名	任 期
教育長 西 川 俊 孝 にし かわ とし たか	令和 2 年 12 月 24 日～令和 5 年 12 月 23 日
教育長職務代理人 谷 口 学 たに ぐち まなぶ	平成 26 年 3 月 30 日～平成 30 年 3 月 29 日 平成 30 年 3 月 30 日～令和 4 年 3 月 29 日
委員 安 達 友 基 子 あ だち ゆ き こ	平成 28 年 12 月 25 日～令和 2 年 12 月 24 日 令和 2 年 12 月 25 日～令和 6 年 12 月 24 日
委員 福 田 知 弘 ふく だ とも ひろ	平成 29 年 3 月 29 日～令和 3 年 3 月 28 日 令和 3 年 3 月 29 日～令和 7 年 3 月 28 日
委員 和 田 光 代 わ だ みつ よ	令和 元年 8 月 12 日～令和 5 年 8 月 11 日
委員 飴 野 仁 子 あめ の ひろ こ	令和 2 年 12 月 25 日～令和 6 年 12 月 24 日

令和 2 年度中に退任した教育長及び教育委員

教育長 原 田 勝 はら だ かつ	平成 29 年 12 月 24 日～令和 2 年 12 月 23 日
委員 和 泉 愼 次 い ずみ しん じ	平成 28 年 12 月 25 日～令和 2 年 12 月 24 日

3 令和 2 年度の教育長及び教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議

定例会を 12 回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱等を審議したほか、新型コロナウイルス感染症への対応等について議論しました。

令和 2 年度	開催回数		付議案件数	
	定例会	12	議 案	80
	臨時会	0	報 告	39
	計	12	その他	24
			計	143

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行っています。令和 2 年度は 1 回開催されました。

(3) 教育長又は教育委員が出席した会議・行事視察等

ア 市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

イ 市又は教育委員会主催事業の視察及び出席

文化功労者表彰式典、秋季市民文化祭、博物館企画展、健都ライブラリーオープニングセレモニー、吹田市成人祭、夢つながり未来館 10 周年記念行事

ウ 学校園関係視察

市立小・中学校、幼稚園訪問 延 74 校園

エ 研修会等への参加

大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び秋季研修会

オ その他

吹田市新型コロナウイルス感染症等対策本部会議

第5

学識経験者からの知見

第5 学識経験者からの知見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度（2020年度）実施の教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）に対し学識経験者による意見聴取を行いました。

■ 島 善信氏 （千里金蘭大学教授）

1 総評

- 令和2年3月に第2期吹田市教育振興基本計画が新たに策定され、第1期計画を継承しながらも、今日的な教育状況と吹田市の教育課題に應える施策内容が体系的に整理されました。具体的には、3項目の基本目標のもとに、施策全体を7項目の基本方向・28施策として再構築するとともに、教育委員会が挙げて対応すべき喫緊の課題を3項目の重点課題として新たに掲げるなど、重点化と構造化が同時に図られました。その結果、全体としてシンプルで分かりやすい組み立ての報告書となっています。昨年度の過渡的な体裁を経て、今年度の報告書は、記述内容の分かりやすさという点でさらに充実・改善が図られていることを評価します。
- 「報告書作成にあたって」では、上のような策定の経緯とともに、教育をめぐる社会全体の状況や吹田市が抱える教育課題、さらには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う課題などについて、教育委員会の考え方や課題意識について簡潔に整理されていることを大きく評価します。

しかし一方で、中核市への移行に伴って教育行政の何がどう変わるのかなどについて、教育委員会としての認識が示されていません。市民の疑問に積極的に応えるメッセージを発信するという観点から検討していただきたいと思います。
- 第3で新たに「新型コロナウイルス感染症への対応」を項立てして、学校教育、地域教育、幼稚園・認定こども園に分けて幅広く取りまとめられていることは評価できます。ただし、記述内容が羅列的であるため全体像が分かりにくいという点で課題があります。今後、内容を構造化することや図表を入れるなど分かりやすくする工夫が求められます。
- 報告書全体の体裁（スタイル）については次のとおりです。
 - ・ 冒頭に基本計画の体系図が示されており、個別の項目にも大項目が示されているため、全体と個別の関係が分かりやすい。
 - ・ 見開き2ページを基本としているため見やすい、また、基本方向ごとの、ねらい・指標・取り組み状況・今後の方向性という組み立ても分かりやすい。

- ・ 具体的で平易な表記への努力がなされている。一層の工夫を期待したい。
 - ・ 基本方向ごとに設定されている指標が妥当な内容となるよう、なお改善の余地がある。
 - ・ 「取組状況」の内容から取り組んだことは分かるが、問題点や残された課題についての記述が少ないため教育委員会としての課題意識が分かりづらい、このため、「今後の方向性」に示されている内容の根拠が理解しづらいものとなっている。
- 取組状況に記述されている内容について、その裏付けとなるバックデータ（エビデンス）が、重点課題 1、2、施策 19 を除いて示されていません。このため、施策ごとの取組状況の説明が具体性に乏しく一般的な内容にとどまっている項目が散見されます。点検・評価にあたっては、施策ごとに推進状況を示す具体的な事実・実績・結果に基づいて検討することが重要です。実績をふまえて点検・評価を行い施策の改善を図るという点検・評価のあるべき姿に照らし課題があると指摘しておきます。バックデータについては、例えば、報告書の末尾に別途資料集を作成するなど工夫・改善されるよう期待します。
- SC や SSW などの専門用語、また、「マモレポ」や「エスネット」、「小中最適化プラン」などの吹田市独自の取り組みについての解説があればより親切です。
- 小学校に配置する「スターター」、小中学校に配置する「いじめ対応支援員」など、吹田市が独自に導入している人的措置、国や大阪府を超えた吹田市独自な取り組みについて、配置数や活動内容を集約して紹介するなど積極的に情報発信した方が良いと思います。

2 重点課題について

- 全体について
- ・ 重点課題を設定した趣旨について、新たに冒頭部分で整理して説明していることは評価できます。
 - ・ 重点課題 1 には関連資料とそのコメントがありますが、重点課題 2 には、関連資料があるがコメントがありません。また、重点課題 3 には関連資料がありません。3 項目ともに、指標・資料・コメントというスタイルを共通してそろえることが望ましいと考えます。
- 重点課題 1（いじめのない学校づくり）について
- ・ 「いじめのない学校づくり」という高い目標を掲げ、その実現に向けて「起こりにくい学校風土」づくりを進めるために、教育活動、教員の意識、学校体制、学校内外の防止組織、多様な専門家やスタッフなど多面的・総合的に対策を講じていることは評価できます。しかし、個々の取り組みが個別に記載されているため羅列的な印象があります。今後は、個別の対策を構造化して、いじめ防止対策の全体像を示すよう工夫されることを期待します。

- ・ 「いじめの起こりにくい学校風土」が、個々の学校の中でどのように醸成されているかについて可視化できるよう、指標を工夫するなどして学校現場の変化を具体的に示す努力が必要だと考えます。
 - ・ 積極的な企画である、「吹田市モデル」、「指導プログラム、支援プログラム」についての解説があればと思います。
- 重点課題 2（青少年の自立を支援する相談体制の充実）について
- ・ 青少年の自立支援のために、機関連携や訪問相談（アウトリーチ）の手法を採用するなどして、相談活動が質量ともにさらに充実したことは大いに評価できます。
 - ・ また、その成果が指標や具体的な実数としてデータに示されたことも評価できます。
 - ・ 支援を必要とする人について、全体のニーズ（人数と支援内容）がどれ程あるのかを把握するよう努めることが今後の課題となっています。
 - ・ 中学校から高校等まで支援が途切れることのないよう子ども・若者総合相談センター機能強化を図ることや、吹田市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した市内の関係機関連携を推進すること、支援が届いていない人への出張相談を実施すること、さらには、フリールールの対象年齢を高校から小中に広げ支援を拡大することなど、子ども・若者に対する支援を具体化するためにさまざまな意欲的な方向が示されていることを高く評価します。
- 重点課題 3（次代を担う教職員の育成）について
- ・ 次代を担う教職員の育成は、良質な吹田教育を実現する基盤であり、活力ある吹田市の学校園づくりの生命線だと考えます。中核市への移行に伴い教育委員会が自前で、吹田市における教育課題をふまえ、課題別、職務や経験段階別など多様な教職員研修を企画実施したことを評価します。
 - ・ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、ギガスクール構想の下での急速な ICT 化の進行という状況のもと、オンデマンド型などを交えた多様な形態での教職員研修を実施したことを評価します。
 - ・ 報告書には、この重点課題を理解するための資料がありません。例えば、教職員の年齢別構成など、基礎データとその解説（コメント）を掲載し、教職員の年齢構成が大きく偏重しているという教育委員会としての課題意識を示すことなどが考えられます。
 - ・ 育ってほしい吹田市の教職員像、実施した教職員研修の特徴や重点など、教職員研修のねらいや内容についてのメッセージがあるとなお分かりやすくなると思います。

- ・ 「教員の育成イメージと教職員研修」として、教職員の育成イメージとそのための研修を一体的に示し、今年度さらに充実整理したことを評価します。特に、集合研修に併せて必要な、「教師が学校で育つ」ための OJT 等について、「所属校の OJT（研究・実践・経験）」として新たに整理されてことを高く評価します。
- ・ 今後、集合研修と職場研修の連携をどう進めるか、各学校現場での職場研修を計画的効果的にどう進めるか、教育委員会としてどのように指導助言していくかなどについてその内容を具体化することが求められています。

3 基本方向について

○ 全体に関わって

- ・ 「取り組み状況」は平易な表記で簡潔にまとめてあるため、分かりやすくなっていることは評価できます。
- ・ その反面、記述されている取り組みや結果を裏付けるバックデータ（エビデンス）の記述がないため説得力という面での課題が残っています。
- ・ 別途、各種データを資料編として整理することが考えられます。

○ 基本方向 1（施策 1 から施策 3）

- ・ 幼児教育アドバイザーを拡充したことは評価できます。
- ・ 子どもの発達と学びの連続性を担保するための幼稚園と小学校の円滑な接続がどれだけ進んだのかについて具体的な記述が求められます。

○ 基本方向 2（施策 4 から施策 11）

- ・ 学校教育に関わる幅広い教育内容がほぼこの項目に含まれています。このため、この項目に限っては、その評価を文部科学省が実施する調査結果のみの指標で示すことには少し無理があるのではないのでしょうか。今後の工夫に期待します。
- ・ 中学校卒業後の進路についての言及がありません。教育振興基本計画の「小中一貫教育やキャリア教育の視点として、自ら目標を持ち、主体的に進路を選択決定する力や態度を育む取組が必要です」という指摘をふまえ、将来の生き方や進路選択といった進路指導の課題を、小中を通したキャリア教育の視点から整理されるよう期待します。
- ・ 確かな学力については、基礎学力の育成と授業改善に力点がおかれています。そのなかで、新学習指導要領で示された学力の 3 要素や、個別最適な学び、協働的な学びという今日的な課題、ITC 環境の活用など今日的な課題意識が示されていることを評価します。
- ・ 豊かな心の育成と人権教育の推進では、一般的な記述しかありません。個別の人権課題や特別の教科道徳の実践など具体的な実践課題についての記述が盛り込まれるよう期待します。

- ・ 教育振興基本計画の「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の設置など国や府の動向を注視しつつ、地域とともにある学校づくりの推進が必要です。」を、今後の方向性の中に反映することが望ましいと思います。
- 基本方向 3（施策 12 から施策 14）
 - ・ 博物館と学校との連携によるデジタル教材の開発を評価します。
- 基本方向 4（施策 15 から施策 18）
 - ・ 放課後の居場所づくりについて、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」が連携し一体型の居場所づくりへと充実する方向については評価できます。
- 基本方向 5（施策 19 から施策 22）
 - ・ 学校・園施設の整備について、今後の方向性の中で全体計画として具体的に示し、計画的に推進していることは評価できます。
 - ・ ICT グランドデザインの策定と、そのもとで ICT 環境をハードソフト面で整備・充実していることは評価できます。
- 基本方向 6（施策 23 から施策 27）
 - ・ 厳しい生活環境のある子どもへの支援については評価できますが、具体的な支援内容とその成果が示されていないことが課題です。
 - ・ これからの学校のあり方として提唱されている「チーム学校」はこれまでの学校観を転換する内容を含んでいます。チーム学校への積極的な対応姿勢は評価できます。しかし、今後どのように進めるか、その具体的な方向性や内容が示されていないことが課題です。
- 基本方向 7（施策 28）
 - ・ 地域住民による多様な活動を支える、また特に地域で子どもを育てる拠点ともなる社会教育施設の整備として、「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」が計画的に進んでいることは評価できます。そのコンセプトについて説明し広く理解を集めることが必要だと思います。

4 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新たに項目を設定し、対応について全面的に網羅して取りまとめたことは、大きく評価できます。
- 学校教育、地域教育、幼稚園・認定こども園とジャンル分けし、さらに時期別に分けて記述している点で、一定程度構造化されているが、同一項目内では、事実を順番に羅列しているだけなので全体状況がつかみにくいことが課題です。
- 箇条書きや表形式を導入するなど、さらに構造化を工夫するよう期待したいと思います。

5 教育委員会の活動状況

- 新学習指導要領の本格実施や GIGA スクール構想の進行、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大等、学校と地域を取りまく教育状況が大きく変化しています。さらに、吹田市の中核市への移行に伴う教育行政の枠組みが変化します。これらに適切に対応するための教育委員会の役割と責任はかつてなく大きくなっています。教育委員会として進めてきた議論や判断・対応は大変多岐に渡り、また経験したことのない事態での判断を求められ緊張感を強いられたものと推察されます。しかし、記載されている内容は多岐にわたる活動が事実関係のみ簡潔に示されているのみで、その中からは内実をうかがい知ることはできません。
- 大きく議論となったテーマや政策判断とその根拠、新たな取り組みへの模索などその一端が少しでも伝わるよう、記述内容の工夫を求めたいと思います。
- この報告書が、吹田市教育行政の活動を市民に伝え理解と協力をいただく役割も担っていることをふまえ、ともすれば保護者や市民から見ると遠い存在となりがちな教育委員会が、少しでも身近に感じてもらえることを願っての意見です。

■ 村田 芳昭氏 （吹一・吹六地区青少年対策委員会委員長）

1 総評

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校・地域を取り巻く状況が大きく変化し、臨時休業や臨時休館など、予想もしなかった事態が起こったが、オンライン教育の環境整備やオンライン講座の実施につながったことは大いに評価する。令和3年度も引き続き、学校・地域では、様々な制限が強いられることになると思うが、感染防止策を徹底したうえで、知恵を出し合い、可能な限り工夫して児童・生徒、市民の学びを止めないための取り組みを実施してほしい。令和3年度の取組について、来年度検証されることを望みます。

専門用語や「マモレポ」、「エスネット」などの吹田市独自の取り組みについては、内容や実施日などの基本的な内容の解説があれば、市民が理解を深めやすいと思います。

2 重点課題2（青少年の自立を支援する相談体制の充実）について

コロナ禍でも支援を絶やすことなく、訪問相談や電話相談などを積極的に行い、相談者の相談しやすい環境を作り出したことは高く評価します。

3 重点課題3（次代を担う教職員の育成）について

コロナ禍でも教育の質を向上させるため、教職員を対象に法定研修を含め多くの研修を実施し、学びを継続していたことは評価できるが、一人当たりどれだけ研修を受けていたのか、昨年度の回数との比較など具体的な数値があれば、なお良かったと思います。

4 新型コロナウイルス感染症への対応について

コロナ禍の各施設の対応等が、振り返って確認できることがよかったと思います。また、コロナ禍の支援施策として、令和2年度の給食費が小学校で無償、中学校で半額補助となったことは、評価できます。

参 考 資 料

吹田市教育大綱

当初予算における教育関係予算

教育委員会事務局組織図

吹田市教育大綱

第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の教育理念、基本目標を「吹田市教育大綱」として定めます。

吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務を執行し、「吹田市教育ビジョン」に掲げる基本計画、「いじめのない学校づくり」をはじめとする重点課題に関する取組を推進します。

1 教育理念

今 吹田から ^{あす} 未来の力を
^{いのち} 生命かがやき ^{あす} ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

吹田の教育は、一人ひとりが、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と、個性や能力を活かしながら、人や社会とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育んでいきます。

2 基本目標

1 総合的人間力の形成 ～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通し、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら未来を切り拓いていく子供たちを育成します。

2 社会全体の教育力の向上 ～地域と協働しともに歩む教育～

一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられるよう、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

3 豊かな教育環境の創造 ～豊かな学びを支援する教育環境～

学校・園の施設や社会教育施設の整備を図るとともに、状況の変化に柔軟に対応し、信頼と責任のある教育環境を創造します。

令和2年（2020年）11月

吹 田 市 長

【当初予算における教育関係予算】

